

中学校・義務教育学校における部活動地域移行への取組

～ 学校部活動から地域クラブ活動へ ～

少子化に伴う生徒数の減少により学校単独でチーム編成ができなかったり、設置された部活動数が少なく生徒が選択できる部活動が限られたりすることで、学校によっては部活動の運営が厳しい状況が出てきています。そこで、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、小山市では休日における中学校・義務教育学校の部活動を地域クラブ活動に移行する取組を進めています。

1 部活動の地域移行とは

学校の教育活動の一環として行ってきた部活動を学校から切り離し、社会教育として地域スポーツクラブや文化芸術団体等が運営主体となり、地域で行う活動へ移行する改革です。国は令和5年度から令和7年度までの3年間で「改革推進期間」としています。

2 休日における部活動の地域クラブ活動移行について

小山市では休日における学校部活動を地域クラブ活動に移行することを通して、スポーツや文化芸術活動に継続して親しみ、生徒が主体的に活動できる機会を確保します。国や栃木県の方針を受け、学校部活動の教育的意義を継承しながら段階的に進めます。

令和7年度末までに、全中学校・義務教育学校の休日の学校部活動を1つ以上地域クラブ活動への移行を進めていきます。

3 モデル校での実証活動について

昨年度のモデル校6校に、令和7年度は新たに5校を加え全11校での実証活動を継続します。そして地域クラブ活動への移行に向けた検証を行い、効果や課題を確認します。

- | | | |
|-----------|------------------|-------------|
| 【モデル校3年目】 | 小山第三中学校：柔道部 | 絹義務教育学校：剣道部 |
| 【モデル校2年目】 | 小山中学校：女子バレーボール部 | 小山城南中学校：弓道部 |
| | 乙女中学校：女子ソフトテニス部 | 桑中学校：卓球部 |
| 【モデル校1年目】 | 小山第二中学校：軽スポーツ部 | 豊田中学校：剣道部 |
| | 大谷中学校：女子バレーボール部 | 美田中学校：剣道部 |
| | 間々田中学校：男子ソフトテニス部 | |

(1) 活動日及び時間

原則、土曜日または日曜日のどちらか1日、おおむね3時間程度

(2) 活動場所

原則、学校施設を使用する

(3) 指導者

実証活動中は、スポーツ活動の指導にあたる地域クラブ指導者

★ 学校部活動・地域クラブ活動の体制例 ★

	学校部活動	地域クラブ活動
位置付け	学校教育の一環	社会教育法上の「社会教育」
運営団体	(なし)	スポーツ団体、文化芸術団体等
指 導 者	教員、部活動指導員	地域クラブ活動指導者
参 加 者	学校に在籍している生徒	地域の生徒
活動場所	学校施設等	学校施設、社会教育施設等
費 用	用具・交通費等の実費	会費、用具・交通費等の実費
補 償	災害共済給付	各種保険等に参加

※ 参照：栃木県教育委員会普及・啓発資料より

休日における地域クラブ活動（昨年度の実証活動）のようす



【小山中バレーボールクラブ】



【小山三中柔道クラブ】



【小山城南中弓道クラブ】



【乙女中ソフトテニス女子クラブ】



【桑中卓球クラブ】



【絹義務教育剣道クラブ】